【伊根町】

端末整備・更新計画

番号	項目	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
①	児童生徒数	114 人	121 人	118 人	125 人	126 人
②	予備機を含む整備上限台数	0 台	139 台	135 台	143 台	144 台
③	整備台数（予備機を除く）	0 台	121 台	0 台	4 台	1 台
④	③のうち基金事業によるもの	0 台	121 台	0 台	4 台	0 台
⑤	累積更新率	0.0 %	100.0 %	102.5 %	100.0 %	100.0 %
⑥	予備機整備台数	0 台	18 台	0 台	0 台	0 台
⑦	⑥のうち基金事業によるもの	0 台	18 台	0 台	0 台	0 台
⑧	予備機整備率	0.0 %	14.9 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %

（端末の整備・更新計画の考え方）

GIGA第１期で令和２年３月に整備した端末以降に整備した端末についても、
端末の損耗率が高く、日常的な利活用に支障が生じるものについては令和７年度において更新する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

〇　対象台数：１２９台（学習者用端末：１０５台、指導者用端末：２４台）

〇　処分方法

資源有効利用促進法に基づく製造事業者等への処理委託：１２９台

〇　端末のデータ消去方法

各学校においてデータを消去する。：１２９台

〇　スケジュール

令和７年１２月　　処分業者選定
令和７年１２月　　新規購入端末の使用開始
令和８年　２月　　使用済み端末の事業者への引渡し等

【伊根町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（%）

・必要なネットワーク速度が確保できている学校数：３

・必総学校数に占める割合：１００％

※必要なネットワーク速度が確保できている学校数とは、各学校でインターネット接続速度の計測を実施し、文部科学省発行の「GIGAスクール構想の実現 学校のネットワーク改善ガイドブック（以下「ガイドブック」という。）」で示される学校規模ごとの当面の推奨帯域を上回る数値の学校を指す。

　現在の運用において、児童生徒や教員からネットワーク速度に関する不満や意見は寄せられていない。

【伊根町】
校務DX計画

１．校務DXを取り巻く動き

文部科学省が令和５年３月に公表した「GIGAスクール構想の下での公務の情報化に関する専門家会議」の提言のとりまとめによれば、次世代の校務DXの方向性として、今後数年をかけて校務系・学習系ネットワークの統合と次世代の校務支援システムの整備を行うとともに、クラウド活用を前提としたGIGAスクール環境の積極的な活用により、教職員や校内・校外の学校関係者、教育委員会職員の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化が可能であるとしている。

また、令和５年８月中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会において提言された「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～」では、１人１台端末の積極的な活用や、汎用のクラウドツールを活用した教職員間での情報交換の励行や会議資料のペーパーレス化、民間企業向けクラウドツールの転用による校務処理の負担軽減を図るとともに、スケジュール管理のオンライン化や、学校と保護者間の連絡手段を原則としてデジタル化するなどの取組を進める必要があるとされている。

上記を踏まえ、令和５年９月に文部科学省は、「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検を各教育委員会及び学校に依頼し、その結果を「「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告について（通知）」（以下、「チェックリスト通知」という。）として同年１２月に公表した。

２．計画項目

上記の校務DXを取り巻く環境を鑑み、当町における校務DXの推進に当たっては、チェックリスト通知により提示される点検項目を参考とし、次の項目について特に重点的に取り組む。

（１）FAX・押印の原則廃止

FAX・押印等の古典的な慣習がペーパーレス化の推進の課題となっていることを認識し、校務DXの推進を阻害する要因となっていることから、現行の規定を横断的に見直すことも視野に入れ、FAX・押印の原則廃止の運用を構築することを検討する。
FAXの廃止については、行政機関とのやりとりでの廃止を優先的に着手し、民間とのやりとりにおいては、旧来の商慣行の刷新に協力を得ることを目指す。

（２）校務支援システム等への名簿情報等の不必要な手入力作業の削減

現状の校務において、電算システムへの手入力作業については、業務の実態を調査し、システム標準様式の使用等による改善が可能な部分については、システムデータ間の情報共有等により、その削減に努める。

（３）クラウド環境を活用した校務DXの積極的な推進

学校業務を支援するオンラインツールや学校の管理運営に関する諸業務については、事業者が提供する汎用のクラウドツールの活用が適しているケースもある。セキュリティポリシーの更改も含め、運用の基礎を確立し、積極的なクラウドツールの活用を推進する。

（４）次世代校務システムの導入に向けた検討

文部科学省が実施する「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の状況に留意しつつ、校務システム更改のタイミングにおいて次世代校務システムへの切り替えがスムーズに進むよう、校務系ネットワーク・システム等の現状分析等を実施する。特に移行の検討に向けては、京都府市町村教育情報化推進協議会の共同調達事業の場において、当町の特性に応じた運用が可能となるよう協議を重ね、校務系ネットワーク・システム等の現状分析等を実施する。特に移行の検討に向けては、京都府市町村教育情報化推進協議会の共同調達事業の場において、当町の特性に応じた運用が可能となるよう協議を重ね、これにより、教職員の業務負担軽減や効率化が進み、より質の高い教育環境を目指す。

【伊根町】
１人１台端末の利活用に係る計画

１．１人１台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿
　学習指導要領及び令和３年１月中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協同的な学びの実現～」当の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、社会の情報化が急速に進む昨今、社会の情報化とともに、「教育の情報化」は不可欠となっている。
　そのような中で、当町においても「子どもたちが、急速かつ高度に発展している情報化社会を生き抜き、将来、自己実現を果たすことができるように、情報や手段を適切に選択でき、情報モラル・セキュリティを理解し、それらを活用する能力を育成する」という理念のもとに、ＩＣＴ教育を推進する必要がある。
　ＩＣＴ教育の推進に当たっては、ＩＣＴ機器を単に使用することや機器操作を身につけることが最終目的ではなく、急激に変化する社会においても、新たな価値を生み出し、多様な人とつながり、主体的に学び考えることにより、人生を豊かに生き抜く力を身に着けることを目標とする。

２．GIGA第１期の総括
　伊根町では、GIGAスクール構想の実現に向けた事業の一環として、令和２年度に１人１台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備した。ハード面の整備に加え、GIGAスクールサポーターによるスタートアップサポート、家庭にインターネットがない保護者世帯へのモバイルルーターの貸出し等のソフト面の充実も併せて実施し、１人１台端末が「当たり前」となる環境が構築できた。ＩＣＴ教育指導に係る教員の研修については、エバンジェリスト研修（京都府教育委員会が実施するICT教育を推進するための専門研修）を積極的に受講し、町立学校間、丹後管内等の広域的な教員間ネットワークの構築を進めてきた。学習における活用では、教材ソフトの利用や発表・課外活動等での活用など、学校活動全般にわたって新たな時代の教育の形を描くことができる好事例となった。
　一方で、教員間又は学校間での活用の頻度に格差がある例や、指導者側の機器操作の習熟度の差などの課題も見られ、これらの課題を解決し、より発展的なICT環境の活用環境を形成していくことが望まれる。

３．１人１台端末の利活用方策
　上記を踏まえ、具体的な活用指針のもと、端末の日常的な利活用、学びの保障を実現するために次の項目に取り組む。活用に当たっては、学校活動の具体的な場面ごとに、利用状況を評価する。また、課題として認識している教員間又は学校間での活用頻度の格差については、エバンジェリスト研修受講教員、ICT支援員等のメンターを通じた校内研修の実施により、活用の機運醸成、技術向上を図る。

（１）１人１台端末の日常的な利用の推進
・児童生徒が自分で調べる場面
・児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面
・児童生徒同士がやりとりする場面
・児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面

（２）１人１台端末を活用した学びの保障
・希望する不登校児童生徒への支援
・希望する児童生徒への端末を活用した教育相談
・外国人児童生徒に対する学習活動等の支援
・障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態に応じた支援